

消費者被害 相談会

日時

2018年2月5日
午前10時から午後4時まで

場所

長野市生涯学習センター
第1・5学習室

長野市鶴賀問御所町1271番地3 TOiGO WEST 3階

相談無料・事前予約不要

相談時間30分

※申込状況により当日会場にてお待ち頂いたり、相談時間を短縮させて頂く場合がございますので、予めご了承ください。

弁護士・司法書士が消費者トラブルについてご相談に乗ります。

クーリング・オフってどうやってやるの？
敷金が返ってこないけどどうなの？
これって悪質商法なんじゃない？

・・・等、消費者被害に関する相談をお受けしております。

主催
特定非営利活動法人
ながの消費者支援ネットワーク

026-292-5007

長野市篠ノ井御幣川668
長野県生活協同組合連合会内